

令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	大和ゆとりの森
指定管理者	やまとスポレク・パートナーズ
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・施設の総括管理及び庶務

園地	: 毎日24時間開場 9:00～17:00の定時に3回巡回 合計1095回実施 夜間2回巡回 合計730回実施
ふわふわドーム	: 毎日10:00～16:00開場(7月21日～8月31日は17:00まで) ※令和2年4月11日から6月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
芝生グラウンド	: 4月の最終金曜日の翌日から12月28日までの毎日9:00～17:00開場(6月15日～9月15日は18:00まで) ※令和2年4月8日から6月7日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
多目的ルームA	: 1月4日から12月28日までの期間9:00～21:00開場 ※令和2年4月1日から6月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
多目的ルームB	: 1月4日から12月28日までの期間9:00～21:00開場 ※令和2年4月1日から6月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
男子ロッカー (仲良しプラザ)	: 1月4日から12月28日までの期間9:00～21:00開場 ※令和2年4月1日から8月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
女子ロッカー (仲良しプラザ)	: 1月4日から12月28日までの期間9:00～21:00開場 ※令和2年4月1日から8月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
男子シャワー (仲良しプラザ)	: 1月4日から12月28日までの期間9:00～21:00開場 ※令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
女子シャワー (仲良しプラザ)	: 1月4日から12月28日までの期間9:00～21:00開場 ※令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場

ロッカー (スポーツハウス)	: 1月4日から12月28日までの期間 9:00～21:00 開場 ※令和2年4月1日から8月31日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
シャワー (スポーツハウス)	: 1月4日から12月28日までの期間 9:00～21:00 開場 ※令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場
駐車場 (東側)	: 毎日24時間開場 ※令和2年4月25日から5月31日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
駐車場 (南側)	: 毎日24時間開場 ※令和2年4月25日から5月31日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
駐車場 (南側第2)	: 毎日24時間開場 ※令和2年4月25日から5月31日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
臨時駐車場	: 1月1日から12月31日までの期間で東側及び南側駐車場が 満車になった日、並びに満車になると予想された日に開場 ※令和2年4月25日から5月31日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
テニスコート	: 1月4日から12月28日までの期間 9:00～21:00 開場 ※令和2年4月8日から6月7日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
中規模多目的 スポーツ広場	: 専用利用 1月4日から12月28日までの期間 9:00～21:00 開場 個人利用 1月4日から12月28日までの期間 9:00～17:00 開場 (6月15日～9月15日は18:00まで) ※令和2年4月8日から6月7日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
大規模多目的 スポーツ広場	: 1月4日から12月28日までの期間 9:00～21:00 開場 ※令和2年4月8日から6月7日まで新型コロナウイルス 感染拡大防止のため休場
バーベキュー広場	: 1月4日から12月28日までの期間を開場 (1部 10:00～13:00 2部 13:30～16:30) ※令和2年4月1日から6月14日及び令和3年1月8日から 3月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場

・施設利用受付及び庶務

年間利用者数

施設名称	利用数	備考
園地	196,104 人	前年度実績 197,099 人 前年度比 0.5%減少
ふわふわドーム	64,784 人 ※R2.4.11～R2.6.30 まで休場	〃 108,098 人 40.0%減少
芝生グラウンド	3,350 人 ※R2.4.8～R2.6.7 まで休場	〃 5,340 人 37.2%減少
多目的ルームA	5,658 人 ※R2.4.1～R2.6.30 まで休場	〃 7,005 人 19.2%減少
多目的ルームB	5,688 人 ※R2.4.1～R2.6.30 まで休場	〃 8,544 人 33.4%減少
男子ロッカー（仲良しプラザ）	90 人 ※R2.4.1～R2.8.31 まで休場	〃 165 人 45.4%減少
女子ロッカー（仲良しプラザ）	45 人 ※R2.4.1～R2.8.31 まで休場	〃 86 人 47.6%減少
男子シャワー（仲良しプラザ）	0 人 ※R2.4.1～R3.3.31 まで休場	〃 517 人 100%減少
女子シャワー（仲良しプラザ）	0 人 ※R2.4.1～R3.3.31 まで休場	〃 220 人 100%減少
ロッカー（スポーツハウス）	6,147 人 ※R2.4.1～R2.8.31 まで休場	〃 23,657 人 74.0%減少
シャワー（スポーツハウス）	0 人 ※R2.4.1～R3.3.31 まで休場	〃 928 人 100%減少
駐車場（東側）	111,159 台 （大型含む） ※R2.4.25～R2.5.31 まで休場	〃 118,802 台 6.4%減少
駐車場（南側）	47,534 台 ※R2.4.25～R2.5.31 まで休場	〃 46,610 台 1.9%減少
駐車場（南側第2）	16,502 台 ※R2.4.25～R2.5.31 まで休場	〃 18,662 台 11.5%減少
臨時駐車場	1,537 台 ※R2.4.25～R2.5.31 まで休場	〃 3,179 台 51.6%減少
テニスコート	46,417 人 ※R2.4.8～R2.6.7 まで休場	〃 48,102 人 3.5%減少
中規模多目的スポーツ広場 専用利用	26,285 人 ※R2.4.8～R2.6.7 まで休場	〃 23,470 人 11.9%増加
中規模多目的スポーツ広場 個人利用	7,838 人 ※R2.4.8～R2.6.7 まで休場	〃 13,085 人 40.0%減少
大規模多目的スポーツ広場	33,239 人 ※R2.4.8～R2.6.7 まで休場	〃 38,654 人 14.0%減少

施設名称	利用数	備考
バーベキュー広場	4,149人 ※R2.4.1～R2.6.14まで休場 R3.1.8～R3.3.31まで休場	〃 13,768人 69.8%減少

・施設内清掃及び簡易な修繕

維持管理業務の実施状況

日常管理業務：年間を通じて監視業務・清掃業務（床清掃、窓拭き、園地のゴミ拾い、案内看板の拭き上げ）を実施しました。

定期清掃：修景池清掃を週1回実施しました。

水質検査：受水槽水質検査を年1回実施しました。

施設保守点検：遊具、ミスト、井戸ポンプ等を毎日巡回してチェックしました。

遊具の設置業者（メーカー）による点検を年1回実施しました。

ふわふわドーム点検、放送設備・I T V点検、流れ系統機器点検及び水質検査、散水装置保守点検、高圧受電機器（自家用電気工作物）定期点検、昇降機設備定期点検、自動ドア定期点検、駐車場設備定期点検（自動精算システム）管理運営、機械警備、夜間巡回等の委託業務は仕様書に基づいて実施しました。

その他管理：年間管理計画表に基づき、花壇の植替え及び散水、施肥、草刈り（機械による刈払い作業及び手取り除草を含む）、剪定（5月、6月、12月、1月、2月、3月）を実施しました。

簡易修繕：多目的リンク内の補修・修繕、わんぱく広場のゴムチップ舗装等、直営で修繕可能なものは素早く対応しました。

・事業の実施

自主事業の実施状況

No	企画内容	実施期間	人数	対象
1	母の日イベント	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども
2	梅雨の季節のぬりえ飾り	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども
3	父の日イベント	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども
4	七夕飾り	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども
5	パソコンによる日よけ作成	7月～10月		一般
6	公園クリーンボランティアキャンペーン	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
7	グリーンカーテン	7月～9月		一般
8	夏ぬりえ飾り	8月	40名	子ども
9	水かけまつり	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども
10	夏まつり	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
11	ミモロ(ころたん)じゃんけん大会	8月	15名	親子
12	花火鑑賞会	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
13	敬老の日イベント	9月	2名	子ども
14	エコイベント	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
15	ハロウィンイベント	10月	218名	子ども
16	サトイッチ教室	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	親子
17	ふれあい移動ミニ動物園	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	親子
18	スポーツ体験イベント	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
19	クリスマス飾り	12月	34名	親子
20	お正月遊び	1月	22名	親子
21	節分イベント	2月	50名	子ども
22	ゆとりの森マラソン大会	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
23	バレンタインイベント	2月	66名	子ども
24	ひな祭り飾り	3月	30名	親子
25	無料開放日	※1		一般
26	売店	※2		一般
27	スポーツ用品貸出	※3		一般
28	園内自然情報掲示	通年		一般
29	卓球台導入	通年		一般
30	キッズコーナー設置	通年	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども
31	機材レンタル及び食材販売	※4		一般
32	一輪車貸出し	通年 ※3	8名	子ども
33	朝のラジオ体操用ラジオ設置	通年	22,998名	一般
34	ドライヤー無料貸し出し	—		一般
35	横浜Fマリノススポーツ教室①大人サッカー教室	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
36	〃 ②親子サッカー教室	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	親子
37	〃 ③トリコロールカップ	—	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	一般
38	〃 ④大人サッカー教室	8月	27名	一般
39	横浜Fマリノススポーツ教室⑤大人サッカー教室	9月	37名	一般

No	企画内容	実施期間	人数	対象
40	〃 ⑥障がい者サッカー教室・交流戦	9月	40名	一般
41	〃 ⑦大人サッカー教室	10月	16名	一般
42	〃 ⑧大人サッカー教室	10月	14名	一般
43	〃 ⑨大人サッカー教室	11月	18名	一般
44	〃 ⑩大人サッカー教室	11月	22名	一般
45	〃 ⑪大人サッカー教室	12月	22名	一般
46	〃 ⑫大人サッカー教室	12月	24名	一般
47	〃 ⑬小学1,2年・3,4年サッカー教室	1月	25名	子ども
48	〃 ⑭大人サッカー教室	1月	22名	一般
49	〃 ⑮小学1,2年・3,4年サッカー教室	1月	14名	子ども
50	〃 ⑯大人サッカー教室	1月	22名	一般
51	〃 ⑰3世代サッカー教室	2月	21名	一般
52	〃 ⑱コーチの為のサッカー教室	2月	11名	一般
53	〃 ⑲大人サッカー教室・ゲーム大会	3月	60名	一般
54	〃 ⑳大人サッカーゲーム大会	3月	60名	一般
55	横浜Fマリノスフットサルクラス大和セレクション	3月	183名	子ども

※1 毎週水曜日 15時00分から17時00分と第2土曜日 9時00分から17時00分

4月8日から6月7日までは緊急事態宣言発令に伴い利用中止

※2 令和2年4月1日から令和3年3月19日まで利用中止

※3 令和2年4月8日から令和2年6月7日まで利用中止

※4 令和2年6月15日から12月18日まで

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業 55 案のうち、18 案が中止となりました。しかし、すべての自主事業を中止にするのではなく、3 密を避けた形での実施を模索し、従来は集客型としていた事業をおうち時間で楽しめる配布型とする等、社会情勢を考慮した形で実施しました。
- ・人気の自主事業である「夏まつり」や「ふれあい移動ミニ動物園」が中止となったことは集客に影響が出たと考えられます。
- ・大規模多目的スポーツ広場、中規模多目的スポーツ広場では『横浜 F・マリノス』による様々な教室やスポーツ事業を多数開催しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一部のサッカー関連事業は中止となりました。
- ・施設利用に関するアンケート調査を今年度も実施して利用者の満足度向上に努めました。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	60,748,000 31,920,000 92,668,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	41,689,216 27,794,011 69,483,227
売上及び利用料金収入 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金及び売上)	39,786,773 24,075,850 63,862,623	施設管理費 (施設の清掃や、保守点検、修繕に支出した金額)	59,209,700 31,407,035 90,616,735
収入計 (①)	100,534,773 55,995,850 156,530,623	支出計 (②)	100,898,916 59,201,046 160,099,962

上段：公園施設（園地及び仲良しプラザ、売店、駐車場、バーベキュー広場等）の収支

中段：スポーツ施設（芝生グラウンド、テニスコート、大・中規模多目的スポーツ広場等）の収支

下段：公園施設（上段）、スポーツ施設（中段）の合計額

総収支決算 (①-②)	- 3,569,339
-------------	-------------

【収支決算に関する補足説明】

- ・有料施設の利用料金収入は、令和元年度 82,653,975 円に対し、令和 2 年度 63,862,623 円と約 22.7%の減収となりました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休館や再開後も人数や飲食禁止等の制限があったことから、収益はいずれも前年度を下回り、特に駐車場の収入が令和元年度 43,104,400 円に対し、令和 2 年度 37,738,300 円と約 12.4%の減少があったことに加え、令和 2 年度バーベキュー広場の収入が令和元年度 3,098,000 円から 944,500 円と約 69.5%の減少となりました。
- ・事務経費につきましては、令和 2 年度から新たな指定管理者となったことから、従前の指定管理者からの備品購入や初期投資が行われ、事務経費が 700%の増加となりました。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和 3 年 7 月 20 日に環境審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、仲良しプラザ入口へのアルコール除菌ジェルの設置や多目的ルームの消毒方法の手順書を作成する等の取組みを行い、利用者が安心して使用できるように努めていました。
- ・問合せの多い中規模多目的スポーツ広場個人利用とスポーツ施設利用チェックの窓口を分け、新規登録者に対しては説明マニュアルを作成する等、サービスの向上を図ることに努めておりました。また、窓口に並ぶ際、利用者同士のソーシャルディスタンスの確保を図るため、足元にマークを設置し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めておりました。
- ・施設の運用については、仕様書及び事業計画書に沿って適切に行われていました。施設の利用許可事務については、書類及び実地調査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認

できました。また、中規模多目的スポーツ広場の個人利用方法において、「密」を避ける利用方法を検証し、利用のルールを改定する等、よりよいサービスを模索する姿勢を評価します。

- ・園内放送等の呼びかけは、迷子、落とし物、イベントや駐車場関連のお知らせ、熱中症や天候の各種注意報などの通常放送に加え、雷情報、修景池の増水、災害発生等の緊急時の放送も適宜行い、来園者に伝えました。また、来園業者等作業者にも注意喚起を適宜行っていました。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

- ・大規模多目的スポーツ広場、中規模多目的スポーツ広場では、横浜 F・マリノスサッカー教室や様々な教室が多数開催されました。
- ・多目的ルームでは卓球台を導入し卓球遊びや、自主事業では『クリスマス飾り』、『お正月遊び』等の開催で、室内活動の利用を促進しました。
- ・利用者からの要望に応え、園内から望む丹沢山系の紹介案内板を設置しました。
- ・横浜 F・マリノスの各種スポーツ教室のように指定管理者特有の企画による自主事業が行われました。
- ・施設利用に関するアンケートは、現状把握、課題の抽出、課題解決等の基礎資料として役立てられていました。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・園地の整備は、内部での作業と外部協力会社による作業と連携を図りながら、景観を保つことを心がけた結果、前年度と比較して景観が向上し、利用者からお褒めの言葉を頂きました。また、除草機械使用時に飛び石の恐れのある小石の回収を適宜実施する等、安全への配慮も見受けられます。
- ・近年問題となっているマイクロプラスチックごみ問題を鑑み、人工芝のプラスチック繊維の回収を行う等、環境への配慮が見受けられます。
- ・混雑する土日祝日は、出入庫渋滞対策として、外注の交通誘導員を駐車場に配置し、混雑や苦情が発生しないよう努めていました。
- ・施設の管理瑕疵による事件、事故等はありませんでしたが、公園内で事件、事故等が発生した時は、緊急連絡ルートに基づいて関係部署に事故の連絡を即座に行い、事実関係が確認でき次第、早急に報告書をみどり公園課に提出していました。
- ・軽微な物損等は指定管理者側で補修し、利用者に迷惑をかけぬよう素早い対応を取っていました。
- ・大規模多目的スポーツ広場の人工芝の管理について、JFAロングパイル人工芝ピッチ公認更新時にピッチコンディションについて指摘を受けた結果、検査機関との調整を要する等、日常管理に課題がありました。
- ・芝生グラウンドについて、長年の課題であったピッチコンディションの維持に対して、芝の生育方法や維持管理方法、利用者の利用時間や利用頻度等の調整など、様々な検討、改良、工夫を重ねたことを評価します。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・事業計画に沿って管理体制を整え、担当ごとに必要な人員を配置しました。また、所長、副所長のいずれか1人は必ず出勤し、緊急時や事故等に備えていました。
- ・ほかの公園でも指定管理を実施しており、ノウハウを活用し施設の管理方法や自主事業等の情報交換、接遇教育による人材育成を実施していました。また、都市公園法、大和市個人情報保護条例等、関係法令を遵守していました。
- ・令和2年度から新たな指定管理者になりましたが、コロナ禍においても園地の景観や連絡体制に支障はなく、本園を運営する規模及び能力を有していると考えられます。